

製造業の皆様へ

中小企業生産性革命推進事業＝ものづくり補助金＋持続化補助金＋IT導入補助金
公募迫る！ 先端設備等導入計画の説明も！

中小企業生産性革命推進事業補助金活用支援セミナー

■セミナー

「採択されるものづくり補助金の事業計画・申請書のポイント」

平成29年度補正までの採択の傾向、採択される申請書に欠かせないこと、個別相談会支援内容
講師：とよたイノベーションセンター コーディネーター 犬飼 幸雄(中小企業診断士)

「小規模事業者持続化補助金」

小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上を含んだ経営計画に基づいた取り組みが対象です。

講師：とよたイノベーションセンター コーディネーター 野中 龍一(中小企業診断士)

「IT導入補助金」

中小企業・小規模事業者等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上(売上向上)に資するITツールの導入支援を行います。

講師：とよたイノベーションセンター コーディネーター 野中 龍一(中小企業診断士)

「先端設備等導入計画」

「生産性向上特別措置法」に基づく先端設備等導入計画を作成し認定を受けた場合、豊田市においては取得設備の固定資産税の課税標準額の負担が3年間ゼロになります。

講師：豊田市役所 ものづくり産業振興課

日時：平成31年2月22日(金) 14時～16時 (13時30分開場)

会場：ものづくり創造拠点 SENTAN(住所：豊田市拳母町2-1-1) 3F セミナールーム

受講料：無料

セミナー終了後、個別相談会の受付を行います。

ものづくり補助金の応募申請に必要な申請書は、コンサルタントに有料で作成依頼する、中小企業支援機関(金融機関等)に無料で作成を支援依頼する方法もありますが、自らが主体的に申請書を作成する企業を完成まで支援します。

●個別相談会内容 (対象企業：豊田市内企業、又は豊田商工会議所会員企業)

内容：事業計画のストーリー化、記載内容の検討、事業計画のブラッシュアップ

相談時間：1回90分以内、相談日：随時 ※詳細は、セミナーで説明します。

申込先

●とよたイノベーションセンター 担当 池田、松崎

TEL：0565-47-1240 FAX：0565-47-1242

※裏面の必要事項を記入し、2月15日(金)までにFAXにてお申し込み下さい。

2019年 補助金 最新情報

国は、2020年までを「生産性革命・集中投資期間」とし、減税、補助金等の支援策を講じ設備投資・IT投資を促進しています。ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金、IT導入補助金を活用して生産性向上を実現しましょう。

1. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 (補助上限額：1,000万円、補助率 1/2)

- 中小企業・小規模事業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。
- 小規模な額で中小企業・小規模事業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援します。(設備投資を伴わない試作品開発も支援)(この場合の補助上限額は500万円。また、小規模事業者の場合は補助率 2/3)

先端設備等導入計画の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率 2/3

2. 小規模事業者持続的発展支援事業 (補助上限額：50万円、補助率 2/3)

- 小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援します。

3. サービス等生産性向上 IT 導入支援事業 (補助上限額：450万円、補助率 1/2)

- 中小企業・小規模事業者等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上(売上向上)に資するITツールの導入支援を行います。

セミナー参加申込書

申込FAX

0565-47-1242

申込期日： 2月15日(金)

会社名		
参加者	部署名	役職/氏名
連絡先	TEL	FAX

ご記入いただいた情報は、本説明会の開催事務に利用するほか、情報提供のために利用することがあります。